



県営住宅の入居者を募集

◆申込資格/所得が公営住宅法の規定に該当する方。(県外在住の方も申込可能)

◆募集住宅/

①県営大石田アパート

住 所/大石田町大字大石田甲623-157 (庚申町)

構 造/中層耐火構造 (4階建)

公募戸数/2戸 (2階・4階) ※単身可

②県営あけぼのアパート

住 所/大石田町大字大石田丁277-4 (曙町)

構 造/中層耐火構造 (4階建)

公募戸数/1戸 (4階)

◆申込期間/8月3日(水)~9日(火) 午前10時~午後6時 (※月曜休館)

◆必要書類/県営住宅申込書、63円切手2枚 ※申し込み、問い合わせは下記まで。

■山形県すまい情報センター (山形市城南町 霞城セントラル22階) ☎023-647-0781



国民健康保険・後期高齢者医療制度からのお知らせ

【高額な診療を受ける前に「限度額適用認定書」の申請を】

○国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証の交付申請について

高額な診療を受ける際に「限度額適用認定証」等を医療機関に掲示することで、窓口での支払いを「自己負担限度額」までにとどめることができます。

また、住民税非課税世帯の方は入院時の食事代が減額されます。認定証は事前に申請し、交付を受ける必要があります。有効期限が令和4年7月31日までの認定証は8月以降使用できませんので、必要な方は忘れずに申請してください。

申請に必要なもの：被保険者証

【8月1日以降被保険者証が新しくなります】

○国民健康保険被保険者証の更新について (うぐいす色へ)

8月1日以降使用できる被保険者証 (うぐいす色) を7月末までに世帯主宛に郵送します。現在お使いの被保険者証 (うすだいたい色) は8月以降使用できませんのでご注意ください。

○後期高齢者医療被保険者証の更新について (クリーム色へ)

後期高齢者医療制度の被保険者証 (桃色) の有効期限は7月31日までです。8月1日~9月30日の期間で使用できる被保険者証 (クリーム色) は7月末までに郵送します。10月1日~令和5年7月31日の期間で使用できる被保険者証 (水色) は9月末までに郵送します。

※後期高齢者医療制度の被保険者の中で、前年度に限度額適用認定証等の交付を受けている、かつ、前年度と適用区分に変更がない方は、被保険者証の年次更新の際に、新しい認定証も送付します。

■保健福祉課 保健医療グループ ☎35-2111 (内線136)

虹カフェ開催のご案内

◆日時/8月24日(水)

午後9時30分

~午前11時30分

◆場所/虹のプラザ1階

「保健センター」

◆参加料/無料

◆内容/

介護予防

：簡単な体操を行います。

認知症予防

：頭の体操を行います。

■保健福祉課 福祉グループ

☎(35)2111 (内線132)



目指せ!元氣な百歳 いきいき百歳体操のご案内

◆期日/8月4日(木)、

9日(火)、23日(火)、

25日(木)、30日(火)

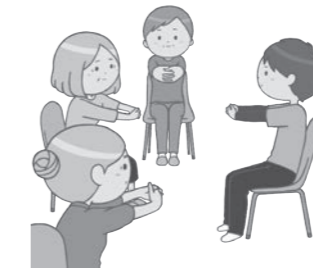
◆時間/午前10時~1時間程度

◆場所/虹のプラザ2階

「中会議室」

■保健福祉課 福祉グループ

☎(35)2111 (内線132)



陸上自衛隊8月の 大高根演習場の使用予定

◆訓練実施日/

8月1日~5日、8日~12日、

15日~19日、22日~26日、

29日~31日

■陸上自衛隊第20普通科連隊

神町駐屯地 ☎(48)1151

食生活改善推進員養成講習会 受講者を募集します!

大石田町食生活改善推進員協議会は、「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、町で食を通じた健康づくり活動をしているボランティア団体です。町では、今年度新たな食生活改善推進員を養成するため、講習会受講者募集します。楽しみながら食と健康について一緒に学んでみませんか。

◆対象者/町内在住者

※年齢、性別は問いません。若い方や男性の方も大歓迎!

※料理が苦手な方でも大丈夫です!

◆養成講習/8月30日(火)~令和5年3月の間に20時間程度(約7回)、講義や調理実習、町の健康づくり事業等へ参加していただきます。

◆日 時/第1回 8月30日(火) 午前9時30分~午前11時35分

◆場 所/大石田町保健センター (虹のプラザ内)

◆内 容/開講式、講話「ヘルスメイト(食改)の役割」、
「山形県民の健康状態は?」

◆費 用/無料

◆申込締切/8月19日(金)まで下記窓口、又は電話でお申し込みください。

■保健福祉課 保健医療グループ ☎35-2111 (内線170)

